

施設内保育施設運営支援事業

1 事業の概要

介護施設・事業所内で保育施設等を運営し、保育料として1人あたり平均月額10,000円以上徴収している場合に、職員給与等の経費の一部を補助するものです。

※詳細は別紙のとおり

2 提出書類

協議書（別紙1-1）

補助金所要額調書（別紙1-2）

事業計画書（別紙1-3）

補助基準額見込調書（別紙1-4）

3 提出期限

平成30年6月15日（金）

4 提出方法

書面1部を郵送又は持参するほか、電子データでも提出してください。

- ・電子メールの件名は、「【法人名】H30施設内保育施設運営支援事業協議書の提出」としてください。
- ・ワード又はエクセルファイルのまま提出してください。（PDFにしないでください。）

5 提出先及び問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県 健康福祉部 介護高齢課 介護人材確保対策室 石川あて

E-mail : kaigo-kakuho@pref.gunma.lg.jp

電話 : 027-226-2565（直通）

6 その他

- ・協議書の内容を確認後、内示を行います。
- ・ご不明な点がございましたら、担当あてにお問い合わせください。
- ・要望は、法人ごとに取りまとめて提出してください。